

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年6月9日(2025.6.9)

【公開番号】特開2023-178092(P2023-178092A)

【公開日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-235

【出願番号】特願2022-91155(P2022-91155)

【国際特許分類】

H 04N 23/63(2023.01)

10

H 04N 23/611(2023.01)

H 04N 23/60(2023.01)

G 03B 7/093(2021.01)

G 03B 15/00(2021.01)

G 03B 17/18(2021.01)

G 06T 7/20(2017.01)

【F I】

H 04N 5/232939

20

H 04N 5/232190

H 04N 5/232290

G 03B 7/093

G 03B 15/00 Q

G 03B 17/18 Z

G 06T 7/20 300Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月30日(2025.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の撮影パラメータで第1の撮影を行うことにより得られた複数の第1の撮影画像および該複数の第1の画像における被写体の動き情報を取得する取得手段と、

第2の撮影パラメータで第2の撮影が行われる場合に、前記第1の撮影パラメータ、前記動き情報および前記第2の撮影パラメータに基づいて、第2の撮影で得られる第2の撮影画像における被写体の動きブレを推定する推定手段と、

前記動きブレの情報に対応する報知処理を行う報知手段と、

40

前記報知手段で前記報知処理を行う被写体を指定する指定手段と、

前記指定手段により指定された被写体に基づいて前記報知処理を行う領域を決定する決定手段と、を有し、

前記報知手段は前記決定手段で決定した領域に対して前記報知処理を行うことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記決定手段は、被写体検出手段を含み、

前記報知手段は前記被写体検出手段によって検出された被写体領域を、報知を行う領域として前記報知処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

50

前記指定手段は、タッチパネルであり、

前記報知手段はユーザによる前記タッチパネルへの操作によって指定された被写体に基づいて前記決定手段によって決定された領域に前記報知処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記指定手段は、AF枠の位置を指定する操作部材であり、

前記報知手段は前記操作部材の操作によって指定されたAF枠の位置に基づいて前記決定手段により決定された領域に前記報知処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記指定手段は、ユーザの注視領域を検出する注視領域検出手段であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記報知手段は、前記注視領域の移動する範囲、注視時間及び前記注視領域からの距離の少なくとも1つに応じて前記報知処理の視認性を変更することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記報知手段は、前記注視領域の移動方向、速度に応じて前記報知処理の表示領域を変更することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記推定手段は、前記指定された被写体における特定領域に対して前記動きブレを推定し、

前記報知手段は、前記推定された動きブレに基づいて前記特定領域に前記報知処理を行うことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記特定領域には人間、動物、乗物の部位の少なくとも1つが含まれることを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記指定手段は、前記第1の撮影画像の位置を指定することで前記被写体を指定し、

前記決定手段は、前記指定手段により指定された位置から所定の範囲内で検出された前記特定領域を、前記報知処理を行う領域として決定することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項11】

撮像手段と、

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置と、

を有する撮像装置。

【請求項12】

第1の撮影パラメータで第1の撮影を行うことにより得られた複数の第1の撮影画像および該複数の第1の画像における被写体の動き情報を取得する取得ステップと、

第2の撮影パラメータで第2の撮影が行われる場合に、前記第1の撮影パラメータ、前記動き情報および前記第2の撮影パラメータに基づいて、第2の撮影で得られる第2の撮影画像における被写体の動きブレを推定する推定ステップと、

前記動きブレの情報に対応する報知処理を行う報知ステップと、

前記報知ステップで前記動きブレの報知を行う被写体を指定する指定ステップと、

前記指定ステップで指定された被写体に基づいて前記報知処理を行う領域を決定する決定ステップと、を有し、

前記報知ステップは前記決定ステップで決定した領域に対して前記報知処理を行うことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項13】

撮像ステップを有し、前記撮像ステップにおいて第1の撮影パラメータで第1の撮像に

10

20

30

40

50

より第1の撮影画像が逐次出力される間にユーザによる撮影指示がある場合、該撮影指示に応じて第2の撮影パラメータで第2の撮像により第2の撮影画像を出力する撮像装置であって、

前記撮像ステップにて出力される複数の前記第1の撮影画像に基づいて前記第1の撮影画像における被写体の動き情報を算出する算出ステップと、

前記第2の撮影パラメータを設定する設定ステップと、

前記第1の撮影パラメータ、前記動き情報および前記第2の撮影パラメータに基づいて、前記第2の撮影画像における動きブレを推定する推定ステップと、

前記動きブレの情報に対応する報知処理を行う報知ステップと、

前記報知ステップで前記報知処理を行う被写体を指定する指定ステップと、

前記指定ステップにより指定された被写体に基づいて前記報知処理を行う領域を決定する決定ステップと、を有し、

前記報知ステップは前記決定ステップで決定した領域に対して前記報知処理を行うことを特徴とする撮像装置の制御方法。

**【請求項14】**

コンピュータを、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として実行させるためのプログラム。

**【請求項15】**

コンピュータを、請求項8に記載の情報処理装置の各手段として実行させるためのプログラム。

**【請求項16】**

コンピュータを、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として実行させるためのプログラムが記憶されたコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

**【請求項17】**

コンピュータを、請求項8に記載の情報処理装置の各手段として実行させるためのプログラムが記憶されたコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

上記課題を解決するために、本発明の情報処理装置は、第1の撮影パラメータで第1の撮影を行うことにより得られた複数の第1の撮影画像および該複数の第1の画像における被写体の動き情報を取得する取得手段と、第2の撮影パラメータで第2の撮影が行われる場合に、前記第1の撮影パラメータ、前記動き情報および前記第2の撮影パラメータに基づいて、第2の撮影で得られる第2の撮影画像における被写体の動きブレを推定する推定手段と、前記動きブレの情報に対応する報知処理を行う報知手段と、前記報知手段で前記動きブレの報知を行う被写体を指定する指定手段と、前記指定手段により指定された被写体に基づいて前記動きブレの報知を行う領域を決定する決定手段と、を有し、前記報知手段は前記決定手段で決定した領域に対して前記報知処理を行うことを特徴とする。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

また本発明の情報処理方法は、第1の撮影パラメータで第1の撮影を行うことにより得られた複数の第1の撮影画像および該複数の第1の画像における被写体の動き情報を取得する取得ステップと、第2の撮影パラメータで第2の撮影が行われる場合に、前記第1の

10

20

30

40

50

撮影パラメータ、前記動き情報および前記第2の撮影パラメータに基づいて、第2の撮影で得られる第2の撮影画像における被写体の動きブレを推定する推定ステップと、前記動きブレの情報に対応する報知処理を行う報知ステップと、前記報知ステップで前記動きブレの報知を行う被写体を指定する指定ステップと、前記指定ステップで指定された被写体に基づいて前記動きブレの報知を行う領域を決定する決定ステップと、を有し、前記報知ステップは前記決定ステップで決定した領域に対して前記報知処理を行うことを特徴とする。

10

20

30

40

50